

令和4年第8回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和4年8月25日

川島町教育委員会

令和4年第8回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和4年8月25日(木) 午後1時30分から午後3時00分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、今井茂夫教育長職務代理者、仁宮牧子委員
磯 賢司委員、猪鼻昌江委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長 松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第17号) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和3年度対象)について
(当日資料配付)
 - 日程第 6 (議案第18号) 令和4年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について(当日資料配付)
 - 日程第 7 (議案第19号) 成年年齢の変更に伴う成人式名称の変更について
(当日資料配付)
 - 日程第 8 (報告第52号) 川島町立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止することについて
 - 日程第 9 (報告第53号) 区域外就学の承諾について(当日資料配付・回収)
 - 日程第10 (報告第54号) 令和4年度就学援助受給申請者の認定について
(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和4年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、仁宮委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和4年第7回教育委員定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・「出丸公民館・小見野公民館の活動場所について」の回覧について
 - ・「つばさ南小学校・つばさ北小学校の統合による小中一貫教育校について」の回覧について
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第17号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度対象）について」、議案第18号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」は、定例議会に提出する議案として、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第3号の規定により、非公開とすることを提案します。

また、報告第53号「区域外就学の承諾について」、報告第54号「令和4年度就学援助受給申請者の認定について」は、同会議規則第12条第1項第4号

の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定により、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第17号、議案第18号及び報告第53号、報告第54号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第17号】

教 育 長 議案第17号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度対象）について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第17号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第17号について異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第17号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第18号】

教 育 長 次に議案第18号「令和4年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第18号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第18号について異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第18号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第19号】

教 育 長 次に議案第19号「成年年齢の変更に伴う成人式名称の変更について」事務

事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、議案第19号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今井教育長職務代理者 法律で成人は18歳と決まっているので、成人式実行委員会で選定された3つの案の中では「二十歳の祝い」がよいと思います。ただ、個人としては、「祝い」より「集い」という言葉がよいです。

磯委員 「祝い」という言葉は、小さい子供を対象に行っている町の「7つの祝い」のイメージがあるので、「二十歳の祝い」という言葉に違和感はないですが、独り立ちする成年に対してあまり適切な言葉ではないと思います。式を行うことを考えると、「二十歳の成人式」がよいと思います。

教育長 町が主催として行う行事ですので、「式」という言葉はあった方がよいかもしれません。大人としての自覚は20歳と考えると、「二十歳の成人式」がよいと思います。

磯委員 18歳の成年年齢時点では、「青年」というイメージがあります。案にある「青年式」ですと、20歳より若い方の印象になってしまうと思います。

教育長 それでは、名称の変更は「二十歳の成人式」に決定します。町長にも教育委員会の考えを説明し、最終決定としていきます。

教育長 他に質疑、意見がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第19号について異議はございませんか。

(異議なし)

教育長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第19号は、「二十歳の成人式」に名称変更することを決定いたしました。

【日程第8 報告第52号】

教育長 次に報告第52号「川島町立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱を廃止することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、報告第52号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第53号】

教育長 次に報告第53号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事務局 (説明)
教育長 事務局より説明がありました、報告第53号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)
教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第54号】

教育長 次に報告第54号「令和4年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明させていただきます。
事務局 (説明)
教育長 事務局より説明がありました、報告第54号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)
教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉会】

教育長 以上をもちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会します。